

平成30年3月第2回室戸市議会定例会会議録（第3号）

1. 日 時 平成30年3月13日（火）

2. 場 所 室戸市議場

3. 出席した議員の番号及び氏名

| | | |
|-------------|-------------|------------|
| 1番 竹 中 多津美 | 2番 上 山 精 雄 | 3番 亀 井 賢 夫 |
| 4番 小 椋 利 廣 | 5番 脇 本 健 樹 | 6番 久 保 八太雄 |
| 7番 谷 口 總一郎 | 8番 山 本 賢 誓 | 9番 山 下 浩 平 |
| 10番 堺 喜久美 | 11番 町 田 又 一 | 12番 林 竹 松 |
| 13番 濱 口 太 作 | | |

4. 欠席議員 なし

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 武 井 知 香
事務局次長兼班長 谷 村 直 人
議事班 主任 千代岡 陽 子
議事班 主事 中 吉 彬 人

6. 説明のため出席した者の職氏名

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 市 長 小 松 幹 侍 | 副 市 長 久 保 信 介 |
| 総務課長併選挙管理委員会事務局長 久 保 一 彦 | 企画財政課長 山 本 康 二 |
| 財産管理課長 黒 岩 道 宏 | 税 務 課 長 長 崎 潤 子 |
| 市民課長 中 屋 秀 志 | 保健介護課長 辻 さおり |
| 人権啓発課長 寺 岡 弥 生 | 産業振興課長併農業委員会事務局長 川 上 建 司 |
| 建設土木課長 岡 本 秀 彦 | 観光ジオパーク推進課長 山 崎 桂 |
| 債権管理課長 上 松 富 士 樹 | 防災対策課長 西 村 城 人 |
| 会計管理者兼会計課長 森 岡 光 | 福祉事務所長 小 松 達 也 |
| 教 育 長 谷 村 正 昭 | 教育次長兼学校保育課長 竹 本 俊 之 |
| 生涯学習課長 和 田 庫 治 | 水 道 局 長 久 保 田 浩 |
| 消 防 長 竹 谷 昭 一 | 監査委員事務局長 山 本 ゆかり |

7. 議事日程

日程第1 一般質問

8. 本日の会議に付した事件

日程第1

9. 議事の経過

次のとおり

午前10時0分 開議

○議長（濱口太作君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたさせます。武井議会事務局長。

○議会事務局長（武井知香君） おはようございます。

諸般の報告をいたします。

出欠の状況でございますが、定数13名中全員の出席でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許可いたします。堺喜久美君。

○10番（堺 喜久美君） おはようございます。

10番堺。市民の目線に立って、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

最初に、切れ目ない子育て支援について。

若い世代が結婚、妊娠、出産、子育てに対してより前向きに考え、一人一人の希望がかなう社会の実現に向けて、地方自治体はさまざまな取り組みで支援をしていかなければなりません。その一つ、(1)子育て世代包括支援センターについてお伺いいたします。

時代とともに家庭や地域のあり方が変化する中で、妊娠、出産、子育てと切れ目なく親を支える仕組みが極めて大切になってまいります。そうした意味からも、妊娠から出産、産後まで切れ目なくワンストップで総合的な相談支援を行う日本版ネウボラと言われております子育て世代包括支援センターの開設は私たちも大いに期待をしています。

そこで、本市がことし1月末から開設している子育て世代包括支援センターむろとっこの概要についてお伺いいたします。

①利用状況はいかがでしょうか。

②サービス内容はどのようなメニューがありますか。

③スタッフは何人の方がどのような資格をいらっしゃるのででしょうか。

④どのくらいのスペースを用意されていますか。

以上4点について質問をいたします。

(2)子育てアプリの導入について。

平成27年度から子ども・子育て支援新制度がスタートしたことに伴い、保育を初めとするさまざまな子育て支援に関する情報提供や相談、助言等を行う利用者支援事業の実施が自治体に求められたことがきっかけとなり、各自治体が独自の支援事業を検討、展開するようになりました。保育だけでなく、さまざまな形の子育て支援が求められており、自治体における支援事業も利用者のニーズに幅広く対応する必要が増してきています。

そのような中、東京都世田谷区では、子育て世代に広く普及しているスマートフォンを活用した支援事業を行っており、注目を集めています。

多様化する子育て家庭のニーズに沿った情報を提供するためのツールの一つとして、区では平成26年10月から「せたがや子育て応援アプリ」を公開しています。核家族やひとり親世帯の増加、地域のつながりの希薄化などにより保護者が孤立しがちであることから、出産や子育てに対する不安や負担は決して軽くありません。

そこで、子育て世代の多くが利用しているスマートフォンで、時間や場所にとらわれず、気楽に子育て支援に関する情報を取得できるようにすることで子育て世代の不安感や負担の軽減などを図ることができるアプリが有効であると考えて導入されております。

アプリを通じて提供されるサービスは、おむつがえや授乳スペース、公園などの施設を検索できる施設マップ、子育て支援情報や申請手続などの情報を閲覧できる子育て支援ナビ、登録した子供の生年月日や住所などに合わせ、検診や予防接種のお知らせを通知するお知らせ配信機能などがあり、妊娠期から小学校就学前の子育て家庭を対象に支援情報を提供しています。利用者からは好評で、アプリの公開から約1年が経過した平成27年9月末では、ダウンロード数は8,974件となっています。これは、家族も共有できるアプリだそうです。

本市におきましても、先進地の事例を参考に、地域の特徴に合わせ、柔軟に情報提供ができるツールの一つとして自治体アプリの開発を検討、推進していただき、子育て支援事業に生かしていただきたいと思っております。御所見をお伺いいたします。

次に、③ファミリー・サポート・センター開設について。

前段でも申しましたが、本市におきましても核家族化が進み、育児に不安やストレスを感じている方や手助けを必要としている子育て世代がふえています。誰もが安心して子供を育てるためには、地域全体で地域に住む子供や子育て世代を見守り、ともに育てていくことが大切となってまいりました。近年、県下でも多くの自治体取り組み、現在、テレビでも流れております、いわゆるファミサポ、ファミリー・サポート・センターは、地域において子育ての支援を受けたい人が利用会員、援助をしたい人が提供会員として会員登録し、センターが両者の連絡調整を行い、事前研修、マッチングなどを経て、子供を預けたり、預かったりする身近な地域の子育ての相互援助を行う会員制の仕組みです。県内では現在、高知市、佐川町、香南市、南国市、安芸市で実施されています。

この件につきましては、平成28年3月議会で質問をさせていただきました。市長からは、今後、県の動向や制度の内容というものを十分把握、調査をし、ぜひ子ども・子育て支援対策につながるよう取り組んでまいりたいと考えておりますとの御答弁をいただきました。あれから2年がたちましたが、開設に向けて検討していただけたでしょうか。開設に至らない課題は何か、お伺いいたします。

次に、2、自治体SDGs（持続可能な開発目標）導入について。

SDGsとは、サステイナブル・ディベロップメント・ゴールズの略で、持続可能な世界を実現するため、先進国と発展途上国がともに取り組むべき目標として、世界中の誰ひとり取り残されない世の中をつくっていくことが重要であると、2015年の国際サミットにおいて採択され、国連加盟国が2030年末の達成を目指して取り組んでいるものです。その目標は、1、貧困をなくそう、2、飢餓をゼロに、3、すべての人に健康と福祉を、4、質の高い教育をみんなに、5、ジェンダー平等を実現しよう、6、安全な水とトイレを世界に、7、エネルギーをみんなにそしてクリーンに、8、働きがいも経済成長も、9、産業と技術革新の基盤をつくろう、10、人や国の不平等をなくそう、11、住み続けられるまちづくりを、12、つくる責任つかう責任、13、気候変動に具体的な対策を、14、海の豊かさを守ろう、15、陸の豊かさを守ろう、16、平和と公平をすべての人に、17、パートナーシップで目標を達成しようの17のゴールのもとに169のターゲット、そして230の指標が設定されています。

政府は、2016年5月に、内閣総理大臣を本部長とするSDGs推進本部を設置し、SDGsの実施指針を策定し、現在、SDGsアクションプラン2018として取り組んでおります。また、2020年からは、我が党の要望を踏まえ、次期学習指導要領にSDGsの理念を反映することも決まっています。地方自治体の取り組みについては、現在、自治体SDGs推進のための有識者検討会において検討され、地方創生に向けた自治体SDGsの推進のあり方を取りまとめ、公表しています。

そこで、(1)私たちのまちにとってのSDGsとは。

SDGsは、開発途上国のみに対する支援の目標ではなく、全ての国のそれぞれのレベルにおける貧困や不平等、不健康等の撲滅や改善を図るもの、いわば全ての国民のQOL、クオリティー・オブ・ライフ、生活の質を向上させるための目標となっています。地方自治法では、地方自治体の基本的役割として、住民の福祉の推進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとしてされています。政府が掲げるSDGsの目標に向けて、各自治体は責任を持って市民のQOL、生活の質の向上を図る取り組みを進めていかなければなりません。本市におきましても、SDGsに取り組むことで行政目標を設定し、その進捗を適切に管理することは可能となり、縦割り行政の弊害も緩和されるものと思われます。これからの本市のより豊かで持続可能なまちづくりや地域の活性化のためにも、SDGsという新たな視点で取り組むべきではないでしょうか。御所見をお伺いいたします。

次に、(2)ジオパークとSDGsについて。

ジオパークの使命は、地球活動に伴う自然遺産を保全すると同時に、活用することにより持続可能な開発を実現することであるとあります。持続可能な開発とは、将来の世代が必要とするものを得る能力を損なうことなく、現在の世代が必要とするものを満たす開発と定義づけられています。ジオパークは、2015年11月にユネスコの正式プログラムとなり、本市も室戸ユネ

スコ世界ジオパークとなりました。SDGsは、ジオパーク活動をしている地域、人々の共通の目標だと思います。ユネスコ世界ジオパークの一員となった私たち室戸ジオパークの果たす役割は、どのようなことが求められているのでしょうか。室戸ユネスコ世界ジオパークのSDGsの取り組みについて伺います。

また、ことし3度目の国内審査、来年は世界審査が行われます。審査のための取り組みがゴールではありませんが、前回指摘された課題はクリアできているのか、その取り組みについてもあわせて伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（濱口太作君） 執行部の答弁を求めます。小松市長。

○市長（小松幹侍君） 堺議員さんにお答えをいたします。

私からは、2の(1)私たちのまちにとってのSDGsについてでございます。

御案内のとおり、2015年に国連サミットで2030年を期限とする先進国を含む国際社会全体の貧困対策や健康と福祉、質の高い教育など、17の開発目標が採択をされているところでございます。そして、地方自治体における開発目標の推進につきましては、自治体の各種計画にその要素を反映させ、少子・高齢化、人口減少、防災対策や教育といったさまざまな分野において経済、社会、環境の3つを統合した施策を推進することにより、人々が安心して暮らせる持続可能なまちづくりと地域の活性化が実現されるものとなっているところでございます。

本市におきましては、平成27年度に室戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定をいたしておりますが、この戦略に網羅している取り組みは、SDGsの理念につながるのではないかと考えているところでございます。それらを反映させるよう、今後とも取り組んでまいります。

また、現在国におきましては、地方公共団体による取り組みを公募をし、モデル事業を選定し、資金的に支援する取り組みが行われておりますので、今後、制度を活用して、どのような事業に取り組むことができるのかなどにつきまして、国の動向や情報把握に努めてまいります。

次に、(2)ジオパークとSDGsについてでございます。

室戸ジオパークは、教育や地質保全などの分野に焦点を当てた活動を行っているところでございます。議員さん御案内のとおり、SDGsが掲げる目標にも共通する部分があるのではないかと考えております。SDGsが掲げる目標に当てはまる部分といたしましては、室戸高校のジオパーク学を初め、小・中学校の現地学習、出前授業の実施や室戸ジオパークガイド養成講座などを通じた地元の歴史や文化を学ぶ郷土学習への取り組みなどが考えられるところでございます。

また、海や陸の自然資源の保全などにつきましても、ジオパーク活動として取り組んでいる河川調査を通じた海洋環境の保全や、昨年11月に実施をいたしました生物多様性イベントによ

る生物多様性への理解を深める取り組みなどについては、SDGsの考え方と共通しているものと考えております。

今後におきましても、ジオパーク活動を通して持続可能な地域社会の実現を目指すとともに、貴重な地質遺産を残していくことにより、次の世代に活用し、発展していけるよう取り組んでまいります。

次に、再審査に向けた取り組みについてでございます。

日本及び世界ジオパークの再審査につきましては、日本ジオパークの再審査が今年6月から8月に、また世界ジオパークの再審査が来年行われることとなっております。

前回の日本ジオパーク再審査の指摘事項につきましては、室戸ジオパークの将来ビジョンの策定、専門員の雇用条件の改善などが指摘をされているところでございます。現在、将来ビジョンの策定につきましてはマスタープランの再検討を行っておりまして、その作成を進めているところでございます。また、専門員の雇用条件につきましては、平成29年度より雇用期間を1年から3年に延長をいたしますとともに、住宅手当を支給するなど、雇用条件の改善などを行っているところでございます。

また、世界ジオパーク再審査の指摘事項につきましては、ジオサイトの見直し、防災教育の充実、国立室戸青少年自然の家との連携などについて改善が求められているところでございます。ジオサイトの見直しにつきましては、これまでのジオサイトを地質サイト、文化サイト、生態系サイトに大きく3つに区分けを行うとともに、新たなサイトの追加をしているところでございます。また、防災教育の充実及び国立室戸青少年自然の家との連携につきましては、避難所体験などの防災プログラムを連携をして実施するなど、指摘事項につきまして対応をいたしているところでございます。

今後におきましても、ジオパーク活動を通じた持続可能なまちづくりに取り組み、地域振興につなげてまいりたいと考えております。

私からは以上でございますが、教育長及び保健介護課長から補足答弁をいたさせますので、よろしく申し上げます。以上です。

**○議長（濱口太作君）** 辻保健介護課長。

**○保健介護課長（辻 さおり君）** 堺議員さんにお答えいたします。

1の(1)子育て世代包括支援センターについてでございますが、本市の取り組みといたしましては、子育て世代の妊娠中からのさまざまな悩み事や相談に切れ目なく対応するサービスの提供を目的として、平成30年1月31日に子育て世代包括支援センターむろとっこを開設いたしました。

開所時間は、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までで、2月末現在での利用状況につきましては、母子健康手帳の交付に3名、相談に4名の方が来所されており、そのほかに新生児訪問や産婦訪問、電話相談等を行っております。

サービス内容といたしましては、母子健康手帳の交付や妊娠及び育児相談のほか、必要に応じて家庭訪問を行い、福祉機関、医療機関、教育機関等へのつなぎなども行っております。

スタッフといたしましては、母子保健コーディネーターとして保健師1名を常駐させております。

また、スペースといたしましては、保健福祉センターやすらぎ1階の和室と以前の母子指導室を使用しております。

これまでに利用された方からは、赤ちゃんの体重をはかってもらったり、離乳食の相談に乗ってもらえてよかったなどお声をいただいております。

今後とも、医療機関や関係機関等との連携を深め、子育て世代の皆様に活用していただけるよう、センターの周知に努めてまいります。

次に、(2)の子育てアプリの導入についてでございますが、議員さん御案内のとおり、東京都世田谷区で行われております子育て支援のための子育て応援アプリにつきましては、保育所の空き情報や授乳場所等の施設紹介、乳幼児健診等の子育て情報の閲覧が可能であるとのことでございますが、一方では、アプリの開発やランニングコストに多額の費用を要しているというようなこともお聞きをしております。

高知県内におきましては、県による出産・育児応援サイトこうちプレまねtにより、子育てに関する行事、予定等の情報を発信しており、その中で本市の情報も掲載をしておりますので、子育て世代の多くの皆様に活用していただけるよう、さらなる周知に努めてまいりたいと考えております。

高知県は、妊娠期から子育て期まで、切れ目のない総合的な支援体制の仕組みづくりに取り組んでおり、妊娠届け出や母子健康手帳の交付時から保健師などの専門職が全ての妊婦への面談を行うことで、早い段階から必要に応じた支援を行うことを推奨しております。本市といたしましても、妊娠や子育ての相談につきましては個人差があり、それぞれのケースに合った対応が必要でございますので、保健師が直接お会いをして、小さい変化にも気づけるよう心がけていきたいと考えております。

また、先ほども申し上げました子育て世代包括支援センターを中心とした総合的な取り組みにより、本市での子育てや子供を見守る仕組みづくりの強化に努めてまいります。

**○議長（濱口太作君）** 谷村教育長。

**○教育長（谷村正昭君）** 堺議員さんにお答えいたします。

1の(3)ファミリー・サポート・センターについてでございます。

議員さん御案内のとおり、ファミリー・サポート・センターは地域において子育ての支援を受けたい人と子育ての手助けをしたい人が会員登録し、会員間で子育てを助け合う有償のボランティア制度で、センターは両者の申し込みの受け付けや会員相互の援助活動の調整及び支援などを行うものであります。

平成28年度には、それまでの国の補助制度に加え高知県版の補助制度が設けられ、補助要件については国が50人以上の登録者が必要とされるのに対し、高知県版では30人以上に緩和され、現在、高知県内では5市町で開設されております。

本市のこれまでの取り組みといたしましては、制度について県の指導を仰ぐとともに、担当者説明会へも参加し、検討してまいりましたが、子育ての手助けをする側の会員及びセンターの受け皿となる委託先の確保や実施上の安全面の懸念などが課題として上がっております。

また、他市町の実施状況をお聞きしますと、規模の違う高知市を除きますと、多いところで年間延べ約120件、少ないところでは、開所の時期が遅かったこともあります。年間で5件の利用にとどまっており、費用対効果の面でも課題があるのではないかと考えております。

現在、本市の子育て支援策といたしましては、放課後子ども教室や放課後児童クラブ、子育て支援センターなどの保育事業の充実により待機児童ゼロに取り組み、一定充足しているものと認識しており、センターの開設には至っておりません。

しかしながら、夜間や休日などの対応など、十分とは言えない部分もあるのではないかと考えられますので、これらについて検討を要する状況となっております。今後におきましては、実態調査などによりニーズを把握するとともに、関係機関からの意見聴取等を行い、よりよい子育て支援対策が推進できるよう検討してまいります。以上です。

○議長（濱口太作君） 堺喜久美君の2回目の質問を許可いたします。堺喜久美君。

○10番（堺喜久美君） 10番堺。2回目の質問を行います。

執行部の皆様には御丁寧な御答弁ありがとうございました。

それでは、何点かあわせてお伺いいたします。

教育長にファミリー・サポート・センターの開設について御答弁いただいたんですが、先ほど費用対効果という言葉が聞かれました。ぜひニーズを掌握していただいて、そんなにたくさんはないかと思えます。しかし、たとえ一人のお母さんの要望、願いであっても、それに対応していこうとするのが行政の務めだと思えます。やっぱりどこかに受け皿、誰ひとりも残さないというSDGsの精神のように、どこかで救っていくという、そういう姿勢を持っていただけたらなと思えますので、費用対効果とそれで一律に切り捨てずに、対応していただけるのかどうか、もう一度お伺いいたします。

それから、行政SDGsについてですが、SDGsという言葉は世界共通語であって、どこの世界に行ってもこの言葉で全て理解できます。SDGsを達成するのは、行政の今までやってきた、これからやろうとしていることは全てこのSDGsに含まれておりますが、室戸市がそれをやっていくためにも、そのSDGsに取り組んでいるんだっていう、そういう姿勢をアピールするというのも大事ではないかと思えます。SDGsを達成するためには、行政だけでは不可能ですので、一般市民、また市民団体、民間企業、大学など、多くの関係者による協力が求められます。



そこで、そのためにはその行政の強いリーダーシップが必要となつてまいりますので、どうか行政の中でもSDGsを理解するところからまずやっていただき、ロゴマークもしっかりと張っていただけたらと思います。室戸市は取り組んでいるんだという、そういう姿勢をアピールしていただきたいと思います。

また、ジオパークのSDGsについてですが、さまざまな取り組みをやっているのはSDGsですが、それも皆様にそれをわかって、理解していただくための広報というのも大事ではないかと思ひます。室戸ジオパークは人が宝だと言つていただいたように、一般の市民の皆様にもこのSDGsということを理解していただく、そしてジオパークにかかわっていること自体が私たちが国際平和と人類の福祉に貢献しているんだという高い理念を持っているという、そういう意識が持てるよう、どうか行政で取り組んでいただきたいと思ひます。

また、日本ジオパークネットワークの理事でもあります市長にぜひこの取り組みについても一度御決意をお伺ひいたします。

以上で2回目を終わります。

**○議長（濱口太作君）** 執行部の答弁を求めます。小松市長。

**○市長（小松幹侍君）** 堺議員さんの2回目の御質問にお答えをいたします。

まず、SDGsに対する我々職員も含めての理解ということは今後ともしっかりとやっていかないといけないと思ひておりますし、また計画にしっかりと位置づけるということを今後重ねてやっていく必要があるというふうには思ひているところでございます。

また、そうした取り組みの姿勢を内外にしっかりと周知をする、アピールをしていくということも、議員さん御案内のように大切なことであるというふうには思ひておりますので、そうした広報、PR活動、また我々の理解を深めることということについてしっかりと取り組んでいきたいというふうには思ひますし、また日本ジオパークネットワークの中でそうした位置づけがされているのかというようなことについても理事会等で私も確認もして、PRに努めていきたいというふうには思ひますので、よろしくお願ひします。

それから、教育長にお尋ねでございしますが、ファミリー・サポート・センターのことにつきまして私からもお答えをさせていただきます。

議員さんから提案があつた後、2年間何にもしてないのではないかという御指摘があるのではないかと思ひますが、教育長答弁にもありましたように、私どももその件についてずうっと検討はしてまいりました。ニーズもしっかり調査はまだやってないので、今後、しっかりと調査をしたいというのを申し上げたところでございしますし、もう一つ育児の手助けが大事だということは我々としては当然承知をしているところでございします。そうした中、先ほども答弁にありましたように、子育て世代包括支援センターにおきましても、育児の相談というようなものについてはしっかりと取り組んでいる、また保育所におきましても地域子育て支援センターというものを保育所の中に構えている、これは佐喜浜保育所にもございしますし、むろと保育園

にも設置をしていただいております。これらによって育児の手助けを一定進めてくることのできたのではないかというふうに考えているわけではありますが、先ほども御質問がありましたように、費用対効果だけではなく、全ての子育て世代に対応できるような対策ということは、今後とも私どももしっかり考えていかないといけないという思いは持っておりますので、まずそうした対象者の需要とといいますか、要望というようなもの、あるいはまた支援を受けたい人、そして支援できる人、そうしたものの調査というものから始めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

○議長（濱口太作君） これをもって堺喜久美君の質問を終結いたします。

次に、山本賢誓君の質問を許可いたします。山本賢誓君。

○8番（山本賢誓君） 8番山本。3月定例会におきまして、自民クラブの一員として一般質問を行います。

まず、本年をもって退職されます職員の皆様方に、長い間お疲れさまでしたと一言申し上げさせていただきます。退職されましても、その知識と経験を室戸市のために生かしていただけるようお願いを申し上げます。

質問事項に入る前に、質問項目の5と7がリンクしますので、一緒にやりたいと思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

質問事項に入ります。

まず、1番の防災対策についてお伺いをいたします。

最近の報道では、南海地震・東南海地震の発生確率が、以前は70%台とありましたけれども、70%から80%台になったとの報道もあり、その確率が上がってきているのも事実であろうと思っております。室戸市も緊急避難道路の整備、避難タワーの設置、備蓄食料の確保等が順次整備されてきたところだと思っております。ソフト、ハード面での対策において大変な事務量があり、担当職員の御苦勞は大変なものがあったらろうと思っております。これからも頑張ってくださいと思います。

この防災対策への対応が活発化していく中で、私もこの場で何回か質問もさせていただき、納得したりしなかったりの状態で今に至っていると思っております。今回は過去の質問から、その後どうなっているのかを重点にお聞きをいたしますので、よろしく願いいたします。

1、例えば過去の大地震であります北海道奥尻島沖地震で発生した津波が海岸線に隣接する山の山腹を、一部報道では津波が40メートルもはい上がったことが報道されております。また、7年前の東北大震災では津波が河口から上流へ40キロメートルも川を遡上したという事実があります。室戸市は、同様に海岸段丘という地形上、海に近い状況ですから、想定浸水区域を設定していても、はるかに高い津波被害が想定されることは間違いないのではないかと私は思います。室戸市の想定安全区域の見直しが必要ではないかと思っておりますけれども、どのように検討されているのか、お伺いをいたします。

2番目、津波避難タワーの設置計画は今後、どのような計画なのか、お伺いをいたします。

3番目、平成28年6月定例会で道路を通行中の車の高台避難への対応について質問し、その答弁で、観光客も含めて海岸沿いの道路を通行中の車の被害防止については、国道、県道に誘導標識の設置について、国道や県道管理者などの関係機関の理解、協力を得ながら進めていきたいと考えているとの答弁がありましたが、その後どのようなになっているのか、お伺いをしたいと思います。

4番目、市中心部及び旧町単位の拠点には防災道具及び食料の備蓄が行われていますけれども、山間地域には食料備蓄計画がないかとの質問に、たしか順次検討していきますとの答弁があったと理解しておりますが、その後どうなったのかをお聞きをいたします。この計画は、予算にも計上されておりますけれども、詳細をお聞きいたします。

5番目、山間地域は道路の決壊あるいは橋梁の決壊等、長期にわたって孤立することが確実に視されますが、どう対応するのか、再度お聞きをいたします。

それから、2番目の職員の管理についてであります。

質問事項を職員の管理としたのは、全体としては市長、副市長、教育長が課長会等で職員の服務規律の徹底については常にやっておられると思いますが、問題なのは、各課担当部署で市長等の指導が各課の管理職において徹底されて行われているのかであります。各課においては、市民の目に直接触れる機会が多いことから、ささいなことでも職員の一挙手一投足が批判的になりやすいということですから、十分な注意が必要だということであります。市民の批判は、庁内の職員の行動であったり、市民からの要望事項への迅速な対応ができない、できているのかということ等が評価されているわけであります。

迅速な対応等については、例えば要望を受けとめても何カ月も対応しない、上司にも相談をしていない、催促されてやっと対応を始めるといった声が市民の中にあるのも事実であります。それぞれの職員の資質の問題でもあろうかと思いますが、市民の皆さんにはそういったことは関係ありませんから、批判を受けないような職務規律の徹底は各課の課長の責任において取り組むのは当然のことであろうと思います。

最近、こんな市民の意見も届いております。勤務中に職場内で菓子を配っていた、ガムをかみながら仕事をしていた、両方の鼻にティッシュを詰めて市民の対応をした、市民目線からしたらこのようなことは許せない行為なのですから、管理職は常に目配りをして、職員指導をするべきであろうと思います。

質問事項として、現在、庁内に約20の課がありますが、毎日職員朝礼は行っているのかどうか、行っている課はどれくらいか、お聞きをします。

2番目、朝礼を行っている課は、毎日の仕事の打ち合わせ等、市民に批判される等があると思いますがけれども、打ち合わせ以外に市民に批判をされないような行動についての話し合いはしているのかどうか、お伺いをいたします。

3番目、管理職として職員の行動に目配りをして注意ができる課内の環境は整っているのかどうか、お伺いをいたします。

次に、3番目の不適正事務の原因と防止対策についてお伺いいたします。

本年に入って室戸市職員の不適正事務が公になり、新聞紙上に掲載をされました。結果は、本人はもとより、その課の関係者に対してもそれなりの処分も課されているようですが、この問題は幾つもの要素が重なり、本人の申告があるまでわからなかった部分もあります。その過程においては、同僚職員は間違いを指摘をしたようですが、本人が大丈夫と言いきったことで上司に対する報告義務をちゅうちょし、結果的に報告を怠っていたということでもあります。

その前提には、賦課扱いをしてはいけない住民に賦課をし、納入通知書も督促状も送っていないのに、突然最後通告の催告書を送り、混乱を招いたものであります。何度も窓口で支払う必要がないという住民に対して、既に納入通知書、督促状は送ってあると言ってはねつけ、金額3,000円を窓口で誤徴収したものであります。

この一連の中には問題点がたくさんあります。この住民からは徴収は不可であるということは担当課内で承知していたはずなのに、なぜ賦課をしたのか。最終手段である催告書送付行為について課内で検討がされていない、催告状送付に当たって、起案者、補佐、課長が決裁にかかわっていますけれども、その催告状を送付していいか悪いかの確認行為がなされていない。変更通知書及び納入通知書、督促状を送ってあるならその控えがあるのに、住民が異議を申し立てたときに送ったとして拒否をした、なぜ確認をしなかったのか。納付から数日後、本人と上司が徴収したのと同額の現金と1枚の謝罪文書を持って住民のところに行ったわけですが、この一連の行為は、この時点で課長には報告はされていなかったということでもあります。その後、課長は本人から謝罪文書の件と現金を返還しましたとの事実を知らされ、住民の方に謝罪に行き、いきさつを説明をしましたが、その後、また新たな事実が見つかり、課長は再度市長とともに住民のもとを訪問し、謝罪をしたということでもあります。

この謝罪文書にも問題があります。謝罪文書は、担当課が出どころであるのに、誰の決裁印もなく、誰の署名もない書類で、ただ保健介護課と書いただけの書面であり、公務に携わる者としての自覚の足りない行為であります。この文書は、上司に相談もなく作成されたものであり、決して褒められた行為ではないし、公務員としてしてはならない行為が行われているということにほかならないと思います。文書を見てみますと、何々様には来課の上、介護保険料及び督促料までお支払いをいただきましてというふうな文面がありますけれども、無理やり支払わせておいて、お支払いいただきましたとはおかしい作文であります。

また、徴収した現金はその日に会計のほうに入れられ、処理をされていましたが、返金をした現金は課の金庫から直接取り出し、住民に支払うという不適切な会計処理を行っていたということでもあります。同僚の職員はおかしいと気づきながら、上司に報告をしなかったことで問題が長引いてしまったということでもあります。

本人は、分任出納員の資格は保有していましたが、金庫の開閉は自由にできたということでもありますけれども、金庫の中の金額の推移が確認できる体制が課内でできていなかったということが問題であるということでもあります。金庫の中の金額の帳尻合わせが適正に行われていなかったということで、こういったことは市民に大きな不信感を与える行為であり、猛省をするとともに、今後、二度と起きないようしっかりした対策をとるべきであろうと思います。本来なら、誤徴収した現金返納は会計課において払い戻し処理をして、市民の口座へ振り込みとなるべきで、それができていなかったということでもあります。室戸市財務規則第53条では、誤徴収などの戻し入れの手続も明記をされていますから、今回の本人が課の金庫から目的外のために公金を取り出して直接市民に渡す行為は全くの不適正行為であったということでもあります。

金庫の公金が不正に持ち出されているのに1カ月近くも気がつかないという事実、その過程においては幾つもの不正行為が重なり合っていたことがわかったと思います。

市長にお聞きをいたします。

今回の件について、既に課長以下にも処分も下されていますから、これ以上のことは言いませんけれども、二度と起きてはならない、起こしてはならないことでもありますから、この課のことだけと捉えず、全庁的にこういう事務事業に対して再検証して、再発防止策を講じるべきであろうと考えます。部下の責任は上司の責任でもあります。私はこの課長は非常に有能だと思っておりますが、この事件を教訓として、今後の管理職の職務に励んでいただきたいと思えます。市長は今議会冒頭にも謝罪もされましたので、今後の対応にだけ御答弁を願いたいと思えます。

4番目、あんしん見守りサービスの問題点についてお伺いいたします。

この案件は、平成29年7月初旬に当サービス利用者が親族である父親に連絡をしようとしたときに、この機能が稼働しなかったことから発覚したものであります。当サービス利用者は、これはIP告知端末装置と言いまして、利用者は340名で、関連メール相手は482名となっておりますが、この対象者全員に装置が稼働してないということでもあります。

この苦情を受けた室戸市は、この事業の委託先である運営会社、エフビットコミュニケーションズ株式会社に連絡をし、改善を求めたわけではありますが、問題なのは運営会社からの報告書によると、メール不達期間、要するにメールが使用できなかった期間が平成28年2月15日から平成29年7月初旬まで、約1年半全く機能停止をしていたと認めたことでもあります。運営会社からの報告書には、サービス定期試験は行ってきたが、メール発信テストは行っていなかったため、メール発信障害は発見できなかったとの報告内容でありました。

今回の発覚による実質的な利用者の被害がなかったからよかったものの、一步間違えば命の危険を招きかねない重大な運営ミスではなかろうかと思えます。あんしん見守りサービス設備保守委託業務契約書第2条には、仕様書に明記する業務を遂行することとし、その仕様書には

日常的な管理、監視を行うとあり、またIP告知端末設置者への定期試験を行うと明記をされていますが、運営会社はいずれも怠っていたことを認めております。

要するに、室戸市と運営会社とで結ばれているあんしん見守りサービス設備保守委託業務契約書に違反する行為が1年半にわたって続いていたということになります。この事実は、業務契約書第10条に該当すると考えられるし、人命にかかわることでもあることから、室戸市は運営会社に対して毅然とした姿勢をとらなくてはならないと思います。第10条は損害賠償に関する条項であります。その中身は、この契約の当事者の一方がこの契約に定める義務を履行しないため、この契約の担当者に損害を与えたときは、その損害に相当する金額を損害賠償として相手に支払わなければならないとあります。また、室戸市は運営会社に契約に基づき委託料を毎年支払っているわけですが、本件装置が稼働していなかった期間は契約不履行として返還を求めるべきであろうと思います。室戸市はどう対応するのか、市長の答弁をお願いいたします。

また、返還を求める場合は、どの期間でどのような金額となるのか、同じく御答弁を願いたいと思います。

5番目、入札価格の問題点についてお伺いいたします。

これは、冒頭に言いましたように、7番とリンクしますので、一緒にやりたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

本年2月6日、平成29年度中部学校給食センター建築主体工事の入札が行われ、有限会社川村総合建設が落札をしております。予定価格3億2,000万円、最低制限価格2億9,000万円、3社のうち1社が最低制限価格で応札をしたのに、落札をできないということとなっております。通常の入札方式なら間違いなくこの最低制限価格で応札した業者に落札というところですが、現入札方式は総合評価方式であるため、800万円高い金額で入札した業者が落札という結果となっております。入札方式が違うとはいえ、800万円も下の価格で応札した業者が落札できないということに関して何か違和感を感じます。

室戸市において、この総合評価方式を導入して以来、落札が1社独占状態が続き、工期の大幅なおくれが恒常的に続いて、いろいろな行政問題が起きております。室戸市のような特殊な事情のある地域には、果たしてこの1社独占を許すような総合評価方式の入札形態が合致しているのかどうかの判断を室戸市は真摯に検討する必要があると思います。この問題について、室戸市は今後、検討するのか、しないのか。あるいは、県下のほかの自治体も同じような問題点を抱えているのではないかと思いますので、知り得る範囲で御答弁をお願いしたいと思います。

6番目、市道北生線の維持管理について、これは私の地元であり、ちょっと恐縮でありますけれども、質問をさせていただきます。

市道北生線は、室戸市の幹線市道でもあり、途中で小学校、中学校もある大事な市道であ

り、通行量もほかの市道と比べても多いのではないかと思います。この市道の維持管理がなかなか十分できてない状況で、特に中川内小学校・中学校から奥の5キロメートルは路面は最悪の状況となっていて、恐らく室戸市内の市道路線でも最悪ではなかろうかと思います。ここは通学路でもありますので、室戸市のほうは十分に注意をしていただきたいと思います。落石は日常茶飯事、雨が降れば大きな水たまりが10カ所以上、小手先の修理ではとても対応できない状況となっております。幾度となく要望をしておりますけれども、なかなか改善はされません。市長は工事現場によく顔を出していますが、一度市道北生線がどのような現状か、確認をお願いしたいと思います。建設土木課も市道の維持管理には大変苦慮されているようですが、市道北生線の今後の対策についてどのように考えるか、お伺いをいたします。

それから、8番目、室戸市の医療体制の構築について。

室戸市の医療体制も激変をしてみりました。市民の不安は高まるばかりで、その対応に室戸市も苦慮されております。個々の問題については室戸市もよく理解をされ、市民がどういう医療体制を望んでいるかも把握されていると思います。市長は、新たに平成30年度内に室戸市の医療体制の見直しを行い、新しい医療計画を作成すると明言をされております。

現在の室戸市の医療の現場の将来を考えると、病院、診療所経営者の方々はほとんどが御高齢であり、存続が危ぶまれる状況でもあろうと思います。そういった状況から、私は早急にでも公設民営の診療所ではない入院病床を抱えた病院建設をしなくてはならないと考えます。病院建設には高いハードルがあることは百も承知のことではありますけれども、どうしても取り組んでいかなくてはならないと思います。室戸にしっかりとした医療体制を築くことが、市民の負担を和らげ、人口流出を防ぐ最大の良薬であると確信をいたします。

現在の市民の不安は大きく、議会にも請願書も届いております。先月には、産業厚生委員会として高知県健康政策部の副部長ともお会いをして、勉強会も行いました。東部の医療に関しましては非常に前向きな言葉もいただいておりますし、また弘田県議も県議会で2度にわたり東部の医療について質問もされ、県のほうの協力体制が組めることを確認したようであります。

そういったことから何点か質問を行います。

1番目、室戸市医療対策の抜本的な見直し案を平成30年度に作成すると言っておりましたけれども、平成30年度のどの時期までに作成のめどを持っているのか、お伺いいたします。

2番目、その見直し案を作成するに当たって、市長は室戸市の医療体制構築に基本的な姿勢、基本方針をどのように考えているのか、お伺いいたします。

3番目、基本方針作成には地元医師会との協議が非常に重要であると考えますが、どういうふうに対応するのか、お伺いいたします。

4番目、県の協力を得るには、まずしっかりとした室戸市の基本計画作成が重要になると思いますけれども、その流れはどのようなふうを考えているのか、お伺いいたします。

次に9、市民アンケート調査結果についてお伺いいたします。

まず、調査結果の項目の中で、基本目標として、室戸らしい産業振興を中心に安定した雇用を創出するという設問で、攻める農林水産業の推進による産業振興の促進ということでアンケート結果を公表しております。アンケートは2,000人に配布して、588名がアンケートに答えてくれております。その中で、この攻める農林水産業の推進による産業振興の促進の中で、市民が満足しているのか、満足度ですけれども、これは2%、不満が42.2%、588人中2%というのは10名ぐらいです。それから、産業振興の促進が必要な、すぐに取り組んでほしいという人は57.3%で336人となっております。こういった結果が出ておりますけれども、これらをどのように分析し、どのように改善策を講じていこうとするのか、お伺いをしたいと思います。

まず、それとあわせて、このアンケート調査が何年前からやっているのかも御答弁をお願いしたいと思います。

それから、同じく質問項目の企業誘致及び雇用確保による地域の活性化という部分でアンケートをとっておりますけれども、これも満足度がわずか3.1%で不満が52.7%であります。そして、すぐに取り組んでほしいというのが62.9%で、これはもう満足が588人中17名、不満が309名ということでありますけど、これなんかも企業誘致推進班とか、企業誘致のために室戸市も取り組んでおりますけれども、効果があらわれていないからこういう調査結果になると思いますけれども、これをどのように分析したのか、お伺いをいたしたいと思います。

それから、観光振興による雇用の創出、人材の育成、特産品の開発などがアンケート調査項目でありますけれども、これも満足度は3.9%であります。そして、不満が37.9%、すぐに取り組んでほしいが53.7%であります。観光振興による雇用の創出、室戸市は世界ジオパークを軸として観光振興をと言ってきましたけれども、この3ないし5年間で市民からほとんど評価されていないという結果であろうと思います。市長は、平成27年度には70万人が室戸を訪れたと胸を張って公の場で言っておりますけれども、70万人と言え、1日平均約2,000人足らず、これが室戸を訪れないと70万を超えることはできませんけれども、室戸市民の誰が、どこがそういう2,000人も来て、恩恵を享受しているかということになるろうかと思っておりますけれども、実態はますます退化をしている状況でありますから、早く入り込み客の実態を調査し直して、身の丈に合った計画を立てるべきであろうと思います。

ちなみにですけれども、私が昨年の議会でも言いましたけれども、高知城、それから桂浜、それから足摺岬をそれぞれ担当の部署に電話をして入り込み客を調査しましたけれども、高知城で天守閣まで上がるのは35万人、その他下でおるのは大体45万人ぐらいと推定されますということです。それから、桂浜は車の台数管理みたいなものですが、約50万人から55万人、そして足摺も40万人かなってというような状況を聞いております。そういったところからあわせて、高知県全体では300万、400万という数字も出ておりますけれども、これも室戸と同じように車の通行をチェックして、それを数にしているということで、非常にもう不安定な観光



客の数の実態であろうかと思しますので、実態を調査し直して、もう一回言いますけれども、身の丈に合った実績をもとに観光振興のための施策を立てるべきであろうと思しますので、その点についてお伺いをいたします。

それから、基本目標3の結婚、出産、子育て、教育を応援し、室戸の次世代を育てるの中で、出会い、結婚、妊娠、出産の総括的なサポート体制の整備、こういった中で満足度がこれも3.9%台、そして不満が32%、それからすぐに取り組んでほしいが48.3%であります。これは保健介護課を中心にそういったことも、先ほども言うておりましたけれども、それと昨日の答弁の中で室戸市へ婚姻届の提出がこの数年間50人とか70人とかという数字もありましたけれども、そういった方々が婚姻届と実際に室戸市に在住して、子供を産んでくれているかということもはっきりわからなかったもので、その部分はわかる範囲でどれぐらいが室戸市で婚姻届を提出して、室戸市にどれぐらいが住んでいるかということをお聞きしたいと思します。

それから、産業分野についてでありますけれども、これは第1次、第2次、第3次産業の振興が満足度わずか0.9%、それからすぐに取り組んでほしいが42.9%、これなんかも、例えば調査票を配った方々がこういったものに関係ない方々にたまたま行ったということもあろうかと思しますけれども、余りにも低い数字でありますけれども、これは産業振興課のほうでかなりまち・ひと・しごとの関係で取り組んできたことでもあろうと思しますが、そういったことも余り評価されてないので、これらについてどのような対策をとるのか、お伺いしたいと思します。

それから、室戸世界ジオパークセンターの運営強化、これも満足度は7.7%と1桁台であります。これなんかもジオパークが発足してからもうかなり10億円に近いんじゃないかと思しますけれども、金もかけ、宣伝も行いながらこの結果というのは、一部の方々の満足は承知しておるけれども、室戸市民全体は満足していないという部分であろうと思しますので、これらのジオパークセンターの存在の周知徹底とか、そういうことも含めて今後、どういうふうに検討していくのか、お伺いしたいと思します。

最後です。サービス残業の実態について。

昨年度、私のもとにこんな相談がありました。長期にわたって遅くまで残業しているのに、残業代が支払われないという苦情であります。そんなことがあり得るのかと驚きましたけれども、事情を聞きますと、担当課のほうは事実を認めつつ、本人が残業の伺いを立てないから支払うことができなかったというような話もありますが、当然ながら、伺いを立てなかったら支払うことはできませんけれども、その残業の伺いがしにくい環境、あるいは恒常的にそのような勤務状況があって職員に負担をかけていること、いけないことを知りつつ改善されなかったのが現状ではないかと思します。数カ月たって確認をしてみますと、そういったことのないように改善して、現在ではちゃんと正規に支払っているとの答えであります。指摘があったからちゃんと是正をしたということではありますが、とにかく改善されればいいことでもありますか

ら、本来なら労働基準局にでも告訴されれば大変なことになっていたわけであります。私が苦情を受けたのは、改善したというその課だけではなかったわけで、ほかの課についても何件かのそういった状態を確認しておりますから、執行部には真摯な答弁をお願いしたいと思えます。

まず、1つだけですけれども、全庁において残業手当が正規に支払われていない、俗に言うサービス残業が恒常的にありはしないか、確認はできているのかどうか、お聞きをいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（濱口太作君） 執行部の答弁を求めます。小松市長。

○市長（小松幹侍君） 山本議員さんにお答えをいたします。

私からは、まず1の(3)不適正事務の原因と防止対策についてでございます。

行政報告でも申し上げましたように、今回、処分の対象となりましたのは、保健介護課職員についてでございます。これは、担当している業務におきまして、迅速に処理すべき事務を怠り、関係者の信頼を大きく損ねる事態を招いたことや公金の取り扱いについて不適正な会計処理が認められたため、処分を行ったものでございます。このことは、住民の方々や関係者の信頼を大きく損ねる事態でございまして、大変申しわけなく思っているところでございます。

これまで直接市民から寄せられた意見であるとかクレーム、そしてまた市政意見箱の内容、新聞紙上等で報道された不適切な処理などにつきましては、課長会で議題を取り上げまして、それらを適正に実施していくよう、また当市はしっかり対応できているのかというようなことについて協議もし、指示もし、指摘もしているところでございます。また、こうした問題、協議も行っているところでございます。

そして、必要な改善や指導というものも当然行っているところでございますが、こうした問題が起きるということは、やはり今後とも管理職の進行管理であるとか適正執行、職員の適正執行について、なお一層指導を徹底をしていく必要があると感じているところでございます。

また、今後におきましても、信賞必罰の徹底に努めなければならないというふうに考えておりますし、地方公務員法や室戸市職員服務規程に違反した場合には、厳しい処分を行う考えでございます。

次に、(4)あんしん見守りサービスについてお答えをいたします。

本市では、急速に進んでおります高齢化社会に対応するため、安心・安全な生活を守る福祉サービスの充実を目的としたあんしん見守りサービスを平成22年より行っているところでございます。

あんしん見守りサービスは、通報装置の設置工事や利用料の個人負担が無料であり、対象者を75歳以上の方、身体障害者手帳1、2級の方、要介護3以上の認定を受けた方を対象といた

しているところでございます。利用登録者は、平成30年2月末現在で397件となっているところであります。

サービスの内容といたしましては、あらかじめ緊急通報先として家族や親類の方など、最大3件まで事前登録をしていただき、利用者の方が装置のボタンを押しますと、登録先の通報装置やメールへ一斉に通報ができるような仕組みとなっているところでございます。平成29年7月にメールが届かないという事案がございまして、現在は改善できておりますが、改善までに日時を要し、その間、緊急時の連絡がとれていなかった可能性があることから、このことについては大変申しわけなく思っているところでございます。

市といたしましては、管理委託をしている業者に対しメールが通じていなかった期間について委託料を支払っていることが確認をされておりますので、管理ができていなかった期間の委託料の返還を求めることといたしております。

なお、現在、その期間の問題であるとか、返還額につきましては精査を行っておるところでございますので、御理解をいただきたいと存じます。

次に、(8)の室戸市の医療体制の構築についてでございます。

この件につきましては、前段の議員さんにもずうっと申し上げてきたところでございますが、これは地域医療計画の策定をどうしてもやっていかないといけないということで新年度予算に計上しておりますし、4月から取り組むことといたしております。4月には地域医療計画策定委員会を立ち上げて、計画策定に取り組んでまいります。

また、計画の基本といたしましては、まだ十分詰めてはいないところでございますが、住民の方々の医療に関する現状把握であるとか、課題といったものについて医療分析を行っていく必要があるというふうに思っているところでございます。

そして、今後、どのような医療が必要であるかなどについて、国や関係者、市内の医師の先生方など専門家の方々の御意見をいただきながら、地域医療計画策定委員会の中で議論を深め、早い段階で本市の現状に合った地域医療計画の策定となるよう進めてまいります。

次に、(9)市民アンケート調査結果についてでございます。

市民アンケート調査につきましては、これはやはり我々が市政運営をする上においてどうしてもそういう調査が必要だということで、平成20年度及び平成24年度に市民満足度調査を行っているところでございます。そして、平成27年度にまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定前の調査を行っております。アンケート調査は、平成20年度、平成24年度、平成27年度に行っているところでございます。そうした調査によって、住民の方々から寄せられた御意見を市政に反映をさせていきたいということで取り組んでいるところでございます。

そして、今回の調査でございますが、これは室戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略における中間調査として位置づけてございまして、前段で申し上げました平成27年度の前回調査から新たに質問項目を追加し、市の取り組み状況について市民の方々がどう感じておられるかという

ことで満足度及び重要度の観点からお聞きをしたところでございます。

そして、今回の調査では、室戸市に住みたいという定住意向の割合がふえたことや、防災分野の津波への対策及び生活基盤分野の公共交通の運行などの項目については前回より満足と回答した人の割合が高くなるなど、市政に対する一定の評価は見られるところでございますが、一方で議員さん御案内のとおり、別の質問項目におきましては大変厳しい御意見をいただいているところでございます。調査結果は、今後とも各施策の取り組みにつなげていかなければならないと考えております。

そして次に、質問の中の2点目から順次お答えをさせていただきたいと思いますが、攻める農林水産業の推進による産業振興の促進及び7点目の第1、第2、第3次産業の振興についてでございます。

これは、議員さんも御案内のとおり、不満と、また重要度が高いという結果となっているところでございます。本市の第1次産業を初めとする産業振興への関心度というのは高いということでございますし、危機感が強いと感じているところでございます。

また、これまでに第1次産業の各分野で新規就業者支援、担い手確保事業にも取り組んでおりますし、これらは一層進めていかなければならない。また、農林業では農地の保全管理や集約化、環境保全型農業の推進や環境制御技術の普及促進及び製炭窯整備事業に対する支援というようなことを進めていかなければならないと考えているところでございます。また、水産業では、エンジンリースに対する支援及び漁船導入支援補助事業などを進めているところでございます。商工業では、地域振興券発行補助事業、販路開拓支援事業及びチャレンジショップ事業などに取り組んでおりますし、これらの一層の推進が必要だと考えております。

今後におきましても、産業者会議を初め、生産者や県、農協、漁協など、関係機関の皆さんの御意見もお聞きをし、その要望、意見に沿った施策を実行していくという必要があると考えているところでございます。

次に、3点目の企業誘致及び雇用確保についてでございます。

この点につきましても、不満や重要度が他の分野と比較をいたしますと高い割合となっているところでございます。雇用の場が少ないという市民の声だというふうにとらえております。雇用創出のための具体的な施策としましては、深層水を活用した企業誘致であるとか、コールセンター及び観光宿泊施設の誘致などに取り組む必要があるというふうに思っておりますし、当市で進めている総合支援事業などの活用によって、新規創業の支援ということをしっかり進めないといけないという思いでございます。

次に、4点目の観光振興による雇用の創出についてでございます。

本市の魅力を経験していただくツアーであるとか、体験プログラムの充実、観光客に宿泊していただけるような滞在型の観光を目指して取り組みを進めなければならないというふうに思っておりますし、より一層観光交流人口の拡大と地域経済の活性化につなげる取り組みをしつ

かり進めないといけないというふうに思っているところでございます。

次に、5点目の出会い、結婚、子育て、出産の総合的なサポート体制の整備につきましては、これまで出会いのきっかけづくり応援事業やすこやか子育て祝金、赤ちゃんスターターキット事業及び保育料軽減対策に取り組んでおります。また、結婚に伴う経済的負担を軽減するというので、今回、結婚新生活支援補助事業なども新たなメニューとして取り組むことといたしております。

次に、6点目の地域医療を充実し、市民の命を守るについてであります。この件につきましては、これまで申し上げてきましたように、地域医療に関して現状への不満及び重要度、緊急であるという回答が多くございますので、これらのことにしっかり応えていけないということで、市内の病院で内科や眼科及び整形外科など外来診療を受けられる体制を充実をさせること、室戸岬診療所の診療日数をふやして医療が受けやすい体制をつくること、また地域医療を充実させるということで、これは他市に例がないということであります。地域医療計画をしっかりと作成して、取り組む必要があるというふうに考えているところでございます。

次に、7点目の室戸世界ジオパークセンターの運営強化につきましては、満足度、重要度とともに、どちらとも言えないという回答が多くあるということでございます。これまで映像体感コーナーを新設をし、大地の成り立ちや解説映像を見られるよう整備を進めるなど、内部展示の充実を図ってきたところでございます。入館者につきましては、おおむね目標を達成をいたしております。今後におきましても、施設の充実やさまざまな企画展などを開催をし、多くの方に足を運んでいただくようしっかりとPR活動等も行っております。

また、これまで申し上げました事業以外につきましても、室戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略に盛り込んだ各種事業の推進に努めていかなければならないと考えているところでございます。

今後におきましても、市民の皆様から寄せられましたさまざまな御意見につきましては、行政サービスや各種事業へ反映させますとともに、今回の調査で我々が取り組んでいる事業内容、まだまだ住民の方々に十分に伝わっていないという点もございますので、こうした市の取り組みにつきましては、各種団体との協議であるとか、市政懇談会の場、広報などを通じて一層のPRを行い、より効果的な行政運営となるように今後とも努めてまいります。

私からは以上でございますが、副市長及び関係課長から補足答弁をいたさせますので、よろしく申し上げます。

○議長（濱口太作君） 西村防災対策課長。

○防災対策課長（西村城人君） 山本議員さんにお答えいたします。

まず、1の(1)の1点目、津波浸水区域の見直しについてであります。御案内のとおり、内閣府の津波浸水予測をもとに高知県が独自に津波浸水予測を公表しております。この津波浸

水予測では、発生頻度の高い地震・津波、いわゆるL1と呼ばれるものと、現時点の最新の科学的知見に基づく発生し得る最大クラスの地震・津波、いわゆるL2と呼ばれるものの2種類が示されており。本市では、このうち、最大クラスの地震・津波による津波浸水予測に基づきまして室戸市津波避難計画などを策定し、国や県からの交付金や補助金を活用し、各種の取り組みを進めているところでございます。

議員さん御指摘のとおり、過去の例を見ましても、こうした想定を上回る事態が発生することも必ずしも否定できるものではありません。津波からの避難につきましても、そういう事態にも備え、さまざまな想定のもと、避難の選択肢を広げておくことが必要であります。やはり2次避難のことなども考えますと、陸続きである山や高台に逃げることを第一に取り組むことが大切であると考えているところでございます。

市といたしましては、今後とも、高台への避難路の整備などを進めていくとともに、予想外の事態に備え、第2段階、第3段階の避難を想定した避難訓練や学習の充実等に取り組んでまいります。

次に、2点目の今後の津波避難タワー設置計画についてであります。現在、津波避難タワーは10基を計画しており、本年度中に9基までが完成する予定であります。また、残る1基につきましても、菜生地区への整備に向けて取り組んでいるところです。先ほど申し上げましたように、津波からの避難につきましても、そのときに置かれている状況や遭遇した場所などをさまざまに想定した対策が求められるところであり、今議会に平成30年度予算案としても提出させていただいております津波救命艇などによる避難なども含めまして、地域、地域に応じた対策について検討してまいります。

次に、3点目、国道などの海岸沿いの道路への津波避難誘導看板につきましても、平成30年度当初予算案に誘導標識を沿岸沿いの道路数カ所に設置するための予算300万円を計上させていただいているところでございます。

次に、4点目の山間地域の備蓄計画につきましても、河川奥地への備蓄倉庫設置費4カ所分1,680万円について、平成30年度当初予算案に計上させていただいているところでございます。

次に、5点目の山間部での長期孤立への対応についてであります。先ほど申し上げました奥地備蓄倉庫への備蓄を進めていくとともに、ヘリコプターによる上空からの支援や、可能な場合には長期避難所などへの移動など、関係機関と連携の上、複数の組み合わせによる対策を講じていかなければならないと考えております。以上でございます。

○議長（濱口太作君） 久保副市長。

○副市長（久保信介君） 山本議員さんに、1の(2)の職員の管理のうち、3点目の管理職の職員指導等に関しまして私のほうからお答えさせていただきます。

職員の勤務中のサービス態度につきましても、これまでも市民の皆様からさまざまな御意見を

いただくたびに、その都度関係課長に対し、また課長会、回覧文書、庁内掲示板などを通じて全職員に注意喚起や是正指導を行ってきたところでございます。御指摘のとおり、これらのことはまずそれぞれの所管課の課長等において日々の業務の中で、あるいは朝礼や課内会、班会などを通じて、常に事務事業の進捗状況や職員のサービスの状態などについて把握に努める必要があると考えております。

前段の議員さんにも申し上げましたが、私も課長会において事あるごとに所管の事務事業の進捗状況の把握に努め、必要な指導を行うよう、繰り返し注意喚起を行っているところでございます。

今後におきましても、朝礼、課内会、班会の励行及び日々の目配りや声掛け等により、部下の勤務状況やサービス態度、所管の事務事業の進捗状況の把握に努めるとともに、事務手順の明確化、課長補佐、班長を含めた課内の意思疎通、情報共有により適切な指導、指示を行うことにより、サービス規律を守り、迅速かつ適切な業務遂行のための環境づくりに努めるよう、課長会等を通じて指導を行ってまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（濱口太作君） 久保総務課長。

○総務課長併選挙管理委員会事務局長（久保一彦君） 山本議員さんに、(2)の職員の管理についてお答えいたします。

まず、毎日、朝礼を行っているかについてであります。ほとんどの課において毎日実施しているところでございます。

次に、朝礼の内容につきましては、その日のスケジュールの確認や報告だけではなく、課長会での市長や副市長からの指示事項や伝達事項、事業等の進捗状況の確認のほか、ほかの市町村に関する新聞報道があったときなど、随時サービス規律に関することについても行っております。

また、必要に応じて適宜課内会や班会を行い、これらの情報共有や意思疎通を図っているところでございます。また、先ほど副市長が申しました職員への目配りにつきましては、私といたしましても、朝礼や日々の業務を通じて常に課員の状態や事務事業の進捗状況の把握に努めるとともに、必要な指導等を行ってまいりたいと考えております。

また、こうしたことについて、庁内への周知についても図ってまいりたいと考えております。

次に、(10)の時間外勤務手当についてでございます。

現在総務課におきまして、毎月タイムカードにより職員の勤務時間の実態把握を行っており、そのうち月50時間を超えて時間外勤務をしている職員の所属長に対し、本人面談や課内会等により必要な措置をとるよう通知を行い、過重労働による健康管理の観点からも時間外勤務の縮減等に努めているところであります。

また、時間外勤務手当の支給につきましては、時間外勤務が必要である場合は事前に所属長

の決裁を得て時間外勤務を行うこととしているところであります。

今後につきましても、健康管理の観点から、課内会等により業務改善等について意見交換を行うとともに、時間外勤務の必要性などについて課内での意識の共有を図った上で、真に必要な時間外勤務手当については支給することはもちろん、仮に予算が不足する場合には補正予算等で対応することなどについて周知を図ってまいります。

○議長（濱口太作君） 黒岩財産管理課長。

○財産管理課長（黒岩道宏君） 山本議員に、1の(5)入札価格の問題点について及び(7)の総合評価方式の問題点についてお答えします。

議員御案内のとおり、総合評価方式は地方自治法施行令第167条の10の2に規定されている予定価格の制限の範囲内の価格をもって申し込みをした者のうち、価格その他の条件が当該普通地方公共団体にとって最も有利なものをもって申し込みをした者を落札者とする入札方式でございます。この制度につきましては、公共工事の発注に当たり品質の確保を図るため、価格のみでなく、企業の技術力や地域性、社会性などを加味し総合的に評価する方式であり、四国内の国の機関及び県、市町村で構成する四国地方公共工物品質確保推進協議会において実施に努める事項とされているところでございます。

この方式のメリットといたしましては、企業及び技術者の施工実績や災害時応急対策活動の協力協定の有無、若年技術者等の配置などを評価基準とすることにより施工能力を担保するとともに、災害時の対応など地域貢献や若年技術者の雇用促進につながるといった点などが上げられますが、一方で、価格以外の評価が加わることにより、必ずしも最低価格を提示したものが落札するとは限らないといった側面もございます。

この総合評価方式の今後の取り扱いについてであります。現在、国より全ての地方公共団体に対して、総合評価方式の入札においては低入札価格調査制度等の活用の措置を講ずるよう要請がなされているところでございます。この点について、県内他市の状況をお聞きしたところ、現時点でこうした調査制度を導入している例はなく、県内で実施しているのは、町村は未確認であります。恐らく高知県のみではないかという状況でございます。このことから、本市において、こうした調査制度が導入可能であるのか、また導入した場合の運用方法について、今後、県の実施状況や他市の動向を見ながら、調査検討を行う必要があると考えております。

また、そうした調査制度の構築までの間につきましては、制度本来の趣旨である技術力や地域性、社会性がより適切に評価に反映されるよう、その適用範囲などについても他市の状況等を参考にしながら検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（濱口太作君） 岡本建設土木課長。

○建設土木課長（岡本秀彦君） 山本議員さんに、1の(6)市道北生線の維持管理についてお答えします。



市道北生線は、羽根町の中山間地域の連絡道路として重要な幹線道路であります。当路線は、国の社会資本整備総合交付金事業を活用し、道路改良事業として平成25年度より船場地区から大岸間の大岸工区で道路拡幅と歩道整備に着手し、平成28年度までに事業費1億1,200万円で整備を行ってきたところであり、平成29年度においても、補正予算を含め5,300万円の事業費で工事を実施中であり、また、冬の瀬工区におきましても、山腹からの落石対策としてのり面保護等の整備に平成23年度より着手し、平成28年度までに事業費6,000万円で整備を行い、平成29年度につきましても、補正予算を含め6,200万円の事業費で工事を実施しているところでございます。

御質問のございました市道の維持管理につきましては、落石撤去、崩土除去、舗装修繕、高木刈りや除草など、年間約7,500万円の予算で維持管理に努めているところでございます。市道は市民生活に欠くことのできない社会基盤であり、道路の管理が不十分でありますと、車両や歩行者などの通行に支障を来すばかりでなく、事故の発生原因にもつながりかねないものであります。市道の状況把握につきましては、職員や委託業務による道路パトロールを行うとともに、各常会を初め多くの方々からの通報や修繕要望等の情報によりその都度状況把握を行っており、また市長からも現場に出向いた際などに不良箇所や改善箇所についてたびたび指示を受けているところでございます。

こうした場合や職員が道路パトロール中または現場に出向いた際などに異常箇所を発見したときには、軽微なものであれば職員がレミファルトなどを用いて直接行い、比較的規模の大きいものについては速やかに業者に修繕等のお願いをしているところでございます。

議員さん御指摘の路線区間については、現場を調査の上、事故等の危険性がある緊急性を要するような状況であれば、早急に対応を検討したいと考えております。

今後におきましても、道路の安全性を確保し、市民が安心・安全に通行できるよう、市道の適切な維持管理に努めてまいります。以上でございます。

**○議長（濱口太作君）** 山崎観光ジオパーク推進課長。

**○観光ジオパーク推進課長（山崎 桂君）** 山本議員さんに、市長答弁を補足させていただきます。

1の(9)の4点目の問い④1の5、観光入り込み客数の算出根拠についてでございます。

観光入り込み客数の算出につきましては、室戸岬の中岡慎太郎像付近におきまして、毎月1回交通量調査を行い、その結果をもとに入り込み客数の推計を行っております。調査の時間帯としましては、日曜日の午前8時から午後4時まで、西行きと東行きに調査員が分かれて、車両台数及び乗車人員等を計測しており、この計測結果をもとに、月ごとに設定された係数を乗じて観光入り込み客数を算出しております。

この係数につきましては、入り込み客数を推計するために従前より用いてきているもので、例えば昨年1月の計測結果は1日で5,953人でありまして、これに1月の日数の31をそのまま

乗じるのではなく、6.87という係数を乗じて、1月の全体の入り込み客数を4万897人と推計しております。同様に、2月につきましては4.27、5月はゴールデンウィークなどがあることから9.25、夏休みやお盆がある8月は10.54などの係数を用いて推計をいたしております。

この係数につきましては、本市において以前から用いられているものでございまして、詳細な算出資料は残されておきませんが、年ごとの入り込み客数の推移などを比較検討する上においては有効であると考えておりますので、今後も続けてまいりたいと考えております。

また、県などにおきましては、空港やJR、フェリーの利用状況などをもとに係数を乗じるなどして推計されているとのことでありますが、こうした交通基盤が整備されていない本市におきましては、こうした交通量をもとに推計することも一つの方法ではないかと考えているところでございます。

今後におきましては、現在行っている観光施設の入館者数の集計を継続して行うとともに、宿泊施設につきましても調査に協力していただける施設の数をふやしていくよう取り組み、交通量調査とあわせて、さまざまなデータをもとに入り込み客数の把握に努め、今後の観光施策に生かしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（濱口太作君） 山本企画財政課長。

○企画財政課長（山本康二君） 山本議員に、(9)市民アンケート調査結果についての中での婚姻届の提出件数についてお答えいたします。

本市へ提出される婚姻届の提出件数は、市外に住んでおられる方から、本籍地へ送られるというような分も含めまして、年間約200件程度で推移しているところでございます。そのうち、市内に住所を有する方々の届け出件数が、前段の議員さんにもお答えいたしました、平成26年度54件、平成27年度58件、平成28年度が61件となっているところでございます。以上でございます。

○議長（濱口太作君） 昼食のため13時まで休憩いたします。

午前11時53分 休憩

午後0時59分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

山本賢誓君の2回目の質問を許可いたします。山本賢誓君。

○8番（山本賢誓君） 8番山本。2回目の質問を行います。

まず初めに、観光ジオパーク課のほうにお聞きしたいんですけども、そのアンケートの中で室戸の入り込み観光客数の算定について質問しましたけれども、答弁が日曜日に2カ所で車の通行量を基準にして係数を掛けて算定していると、この係数は昔から使用されているということでしたけれども、以前この下に観光課があるときに、課長は中西君でしたけれども、同じような指摘をさせていただいて、車の通行量で観光客数を算定するということは、例えばですよ、この前の議会でも言いましたけれども、室戸市内の人がそこを行ったり来たりしてもカウ

ントされゆうわけ、その中で車を県外車か県内車かっていう分類もしてないということで、本  
当に入り込み観光客数としての実態というものは押さえられてないがですよ。それで、そのと  
きに中西課長は、もうその算定方法を見直してみますっていう答弁を僕はもろうちゆうわけ  
ですけれども、例えば日曜日だけではなくて、平日に何回やってみるとか、その中で県外車と県  
内車、それは市内の方でも県外ナンバーに乗る方もおりますけれども、それでもよっぽど実態  
に近い数字が出てくると思います。

それで、きょうも言いましたけど、高知城と桂浜は県に問い合わせしてみたら40万人か50万  
人ってゆうわけですから、あそこなんかは車の台数とチケットを売ってますから、もうかな  
り近い数字が出ゆうわけですよ。そういうことから、観光客数っていうのは室戸の観光行政  
の基本になるわけですから、本当の実態っていうものを把握しておかないと、なかなかこれか  
らの観光施策には生きていかんと思いますけれども、そののところでもう一度御答弁をお願い  
したいと思います。

それから、同じアンケートの中で市長は、室戸市に対して愛着を感じている人が4%減少、  
それから住みたくないと考えている人が1.9%減少という答弁がありましたけれども、その室  
戸に住みたくない、愛着ということは、要するに住むか住まんかっていう話で、肝心の政  
策、施策が不満が圧倒的に多いということでもありますから、このアンケートは平成27年度から  
始まったまち・ひと・しごと創生総合戦略の一環としての中間報告という意味合いにあるとい  
うことを言いましたけど、その27年度のアンケート調査と今回のアンケート調査はほとんど差  
がないと思うわけです。それで、総合戦略を5カ年計画でやって、今後の室戸市の発展につな  
げていくというこの計画書ができたときの話でしたけど、はやそれが中間、3年目が過ぎたとい  
うことで、残り2年しかないわけですよ、この総合戦略が。果たしてこの総合戦略の残り  
の2年で今までの落ち込み分を回復できるかということにもなるかと思えますけれども、施策  
の中でそれほどの発展は見えてないということですけども、これは産業振興課長としても、  
それから市長も、この件について、施策がおくれている、市民の評価がおくれているとい  
うことについて真摯に反省から検討せないかんがですけど、これについてお二人から答弁をお願い  
したいと思います。

それから、防災対策課長から答弁をいただきまして、避難道の高台への車の避難路分につい  
ては早速予算化していただいて、ありがとうございます。

ただ、その中で、設置するのは一体何カ所するのか。それから、室戸市には市道、県道から  
市道路線が山のほうに延びて、高台へ通じる道がかなりあると思えますけれども、それらに対  
してもそういう取り組みが必要だと思えますけれども、本数は大体、先ほどお願いしましたの  
でわかってると思いますが、その本数と、それらに対して看板も設置するかということをお聞  
きしたいと思います。

それから、津波の件ですけども、質問1の中で奥尻島では海岸に津波が押し寄せて40メー

トル山へ駆け上がったってという報道もされておりましたので、特に室戸は海の横がすぐ山ですから、そういう状況があり得ると思うがですよ。例えば35メートル、40メートルになったら、ビルで言えば11階、12階っていう高さになると思いますけれども、そこに避難道路つけて、避難場所を指定した、もしそこがはるかに想定を超える高さまで駆け上がった場合、その犠牲になられた方々の家族とかそういった方々から市が指定した安全な場所ととるわけですよ、市民は。それがそうでなかった場合、訴訟が起きる可能性もありますよね。東北の場合も訴訟の件数がありましたけれども、そういったことを踏まえて、県の予測とか、科学的知見でっていうようなことを言よりましたけど、想像を超えるようになっていうことがこの一部だけか、全体に想像を超えるんではないかっていう判断も室戸市独自の考え方もせないかんと思うがですけど、そこのところはどういうふうにか、お聞きしたいと思います。

それから、2番目の津波避難タワーの件で今後どのような計画かお伺いしますと質問をさせていただいたがですけども、現在までに完成10基、それからもう一基ということで、今後、タワー建設をどうしていくかっていうことに触れられなかったがですけど、避難道が先ほど言ったようにそういう状況、そしてNHKラジオやったと思いますけれども、室戸市はもしこの大きな津波が来たら3,000人を超える、4,000人近い人が犠牲になるであろうという予測もされております。そういった中で、もし10年後にその津波が来たとしたら、想定ですよ、これは。今の人口1万4,000人のうち恐らく人口1万人を切ってますから、市民の半分近くが犠牲になる可能性もあるわけですよ。そういうことから考えたら、室戸市の存続にかかわることになりますから、避難タワーはもう少し計画をしていかななくてはならないのではないかと思いますけれども、その点についてお伺いをします。

それから、同じく防災対策課で、山間地へ何カ所か、室戸市で4カ所の備蓄倉庫を建設してくれることになって、私も取り組んできたかいがあつたとうれしく思っておりますけれども、この答弁の中で、例えば羽根地区では黒見集落と中川内集落に1カ所、それから西の川では釣の口と長者野地区に1カ所ということですけども、これはどう考えても羽根では集落の大きい中川内、そして西の川では釣の口ということになると思いますけれども、室戸市の現状はその倉庫をつくったところから2キロ……。

○議長（濱口太作君） 山本議員、残り5分です。

○8番（山本賢誓君）（続） 2キロ、3キロ、5キロ奥にもまだ住宅が点在しておりますので、そういった方々にはまず行き届かない。恐らくそういうところには高齢者が住んでいると思いますから、そういう助け合うこともできないし、食料が届かないということもありますので、そういう細かい配慮も含めた取り組みも必要ではないかと思いますが、その点に関してもお願いします。

それから、医療の件で市長に答弁もらいましたけれども、その医療計画を平成30年度にということで質問してありましたけれども、市長の答弁では、4月から地域医療委員会を立ち上げ

て、早い時期に計画を完成させたいという答弁がありましたけど、ちょっとよくわからないがですけど、その計画を立ち上げる中心になる組織ですわね、その地域医療委員会というのは室戸市だけの独自の委員会なのか、それとも東部地域医療も含めた県も入った委員会なのか。それから、その委員会に室戸市はこういう方向でこれからの医療を進めていきたいっていう、その室戸市独自の意見ですよ、それをちゃんと反映させるつもりかどうかをお聞きしたいと思います。

それから、サービス残業の件ですけど、これは執行部もはっきりなかなか答弁できないことは私も十分に承知しておりますので、余り突っ込んで言えないがですけど、ただ今、国のほうも働き方改革とかという施策を出して法案を成立させる取り組みもしておりますけれども、国とか、県とか、市が民間の会社のお手本になっていかななくてはならないということがありますので、サービス残業なんかはあってはならないということになろうかと思えます。

それで、1点だけお聞きしますけど、職員の勤務時間というものは出勤も退勤も全部タイムカードでやってますかどう。そして、例えば深夜に連続して何日も続けて残業した場合も11時、12時にタイムカードを押しているのかどうか、これをお伺いして、2回目の質問を終わりたいと思います。

**○議長（濱口太作君）** 執行部の答弁を求めます。小松市長。

**○市長（小松幹侍君）** 山本議員さんの2回目の質問にお答えをいたします。

まず、車の通行量の話ですが、これはおっしゃるとおりでございます。正確に確実に来られているかというのは、やっぱりそれは十分把握ができていない。ただ、この調査は、調査が始まって以来何十年もやっていることですから、これは続けさせていただきたいということを申し上げたところでございます。

もう一つ申し上げていることは、正確につかまないとはいけません。ほかにもございますので、例えば観光関連施設の入館者数、それは調べております。これがただ全部という数字にはなっておりません。ですから、それらは例えば今5カ所で調べているということになれば、それを10カ所に拡大して、もっと正確な数字をつかむ、そういうことをぜひやっていきたい。

宿泊者数にしても、これも一部の宿泊者数しか押さえられていません、今。ですから、それらについても全体の宿泊者数をしっかり調べていく、そういう取り組みは今後していかなければならないというふうに思っております。

それから、観光振興対策をしなければならないということは御案内のとおりでございます。これまで室戸市総合振興計画の中の観光分野ということで捉えて振興対策をやってきたわけですが、これではどうしても十分でないということで、議員さんも御承知のとおりだと思いますけれども、平成29年度で観光振興計画を立てているところでございます。それらを立ててしっかり観光政策をやっていくということで、計画の策定を今進めているところでございますので、どうか御理解をいただきたいと存じます。

それから、まち・ひと・しごと創生総合戦略、これは立てる前に事前の調査を一定やっていること、そしてまた現在は中間で調査をしようということで調査をしてきた。先ほど来申し上げておりますように、いろんな項目の中で、やっぱり不十分なところは出てきている、当然であります。不十分な調査結果についてはそれを補う政策としてしっかり進めていかないといけないということで、農林水産、商工業、全てのことについて先ほど答弁をしたところでございます。

おこなっている分野、今後一生懸命取り組んでいかないといかん分野というのは、先ほどお示しをしておりますし、またこれは毎年度見直しをしていくということです、地方創生総合戦略というふうに言い方を言いますが、その計画については毎年度見直すというようなことでやっておりますし、新たな事業の具体的な追加、そういうものを行っていかねばならないということでございます。

それから、津波のことではありますが、我々も議員さんも御案内のとおり、30年以内の南海トラフを震源とする地震の発生確率、それは70%から80%になってきた。以前は約70%と言われていた、それがだんだん確率が高くなってきたということは、私たちに残された時間がだんだんなくなってきているということは我々も承知をしております。それで、現在もいろんな施策を具体的に実施をしているところでございますし、今回も当初予算において救命艇を購入するというようなことも計上をさせていただきました。とにかくあらゆる手段を講じて避難をしていただくということが必要でございます。1つだけの避難対策では十分ではない。

それと、我々がいつも申し上げていることは、ハード面の整備とともに、ソフト面の取り組み、避難訓練であるとか、全体の避難訓練も大事でありましょうけれども、地域の独自の避難訓練、そういうことをどうしても細かくやっていく必要があるということでもあります。それらについては、常会の皆さんの協力を得ないけませんし、また自主防災組織を立ち上げていただいておりますから、そうした方の御協力もいただきながら、犠牲者ゼロということに向けて全力を挙げていかないといけないと、そういう思いでございます。

次に、医療計画でございますが、これは当市の地域医療計画を策定をするということを申し上げます。これはほかの市町村のものも含めて、地域医療計画を策定するということは申し上げます。当市の地域医療計画をしっかりと策定をし、また県の機関、それから地域の方々の医師の先生方の御意見、専門家の御意見、そういうものをしっかりといただきながら、室戸市の地域医療計画策定委員会というものを立ち上げて、そうした中で住民の皆さんの医療分析、今どんな医療を受けられているかというような医療分析を行うとともに、今後、どうした医療の提供が一番望ましいのかというようなことを僕はぜひ地域医療計画としてまとめたい、そのことによってその計画を実施していくというような形を考えているところでございますので、これはとにかく4月からスタートさせます。とにかく早い時期に策定を終わりたい。けれども、それを今の段階で8月に終わるとか、12月に終わるとかというのは申

し上げられませんので、少しでも早い段階で策定を終わらせていきたいということを申し上げているところでございます。

それから、サービス残業というような話がございましたが、これにつきましても議員さんがおっしゃるように、国においても働き方改革ということは今大きなテーマとして掲げられているわけでありますから、私たちもそうした自分たちの職場、働きやすい職場にしないといけない、ある一定の人に荷物が、仕事が過重になる、負担になるというようなことのないように、課で全体でしっかり取り組んでいくようにしていただきたいと、またどうしてもやむを得ない特別な調査であるとか、特別な事業というものが出た場合には、それは時間外ということできっかりサービスじゃなくて時間外手当を出してやっていくというようなことを進めなければならないと考えているところでございます。私からは以上です。

○議長（濱口太作君） 西村防災対策課長。

○防災対策課長（西村城人君） 山本議員さんにお答えします。

高台への予算化、まず何カ所ということで6本用意しております。市道全体では、現在は542路線ありまして、山側に向かう路線数は107路線あります。揺れた場合は、車からおりての避難が原則でありますので、そこでおりたときにも津波想定区域外の避難所へ行ける看板もあわせて整備はしていきます。高台への避難は、揺れない場合でも津波警報が出るときがありますので、そういったときのために、先ほど言った6つ設置の予定となっております。

あと、今市長からも答弁させていただきましたけれども、津波避難艇もありますので、それは津波の高さには関係なく、浮上しますので。

津波避難タワーにつきましては、現在のところ、10基のうち9基が完成してまして、今の計画上は1基です。今後、進めていく方向となれば、いろいろと社会資本総合整備事業の計画とも計上して計画上にのせなければならないので、その計画期間等を考えて、実施できるかどうかというところのことと、あと有利な起債の借り入れる期間もありますので、そういったことなどを検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（濱口太作君） 川上産業振興課長併農業委員会事務局長。

○産業振興課長併農業委員会事務局長（川上建司君） 山本議員にお答えをいたします。

市民アンケートの結果を受けての分析と改善ということでございますが、先ほど来、市長のほうから重ねて申し上げたとおりでございますが、市民の皆様の本市の産業振興に対します関心度、期待度、それと危機感が大変高いということは強く感じておりまして、責任の重さを改めて感じているところでございます。

総合戦略の各分野での施策を着実に実施をしていくとともに、PDCAサイクルをしっかりと回しまして、見直し、追加、改善を重ねながら、住んでよかった、住み続けられるといったまちづくりのために引き続きしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（濱口太作君） 久保総務課長。

○総務課長併選挙管理委員会事務局長（久保一彦君） 山本議員さんの2回目の御質問にお答えします。

時間外勤務手当の中で、職員の出勤、退勤についてはタイムカードで管理しているのかという御質問でございますが、先ほども申しましたように、タイムカードで出勤、退勤の管理をしており、それぞれその結果を所属長に報告しているところでございます。

○議長（濱口太作君） 山本賢誓君の3回目の質問を許可いたします。山本賢誓君。残り2分です。

○8番（山本賢誓君） 3回目の質問を行います。

市長、観光客数の部分で調査場所をより正確にふやしてみたいというようなことを検討するということですが、方法を変えない限り、数をふやしても一緒です。それで、市政運営には、農業にしろ、漁業にしろ、土木事業にしろ、もう基礎的な数字は正確でなくてはならないということを申し上げておきます。

それから、地域医療の件ですけれども、できるだけ早い時期に市長は答弁されましたが、僕は市長の任期中に計画をまとめていただいて、市長がこういうふうにするというふうにご承諾されてから御退陣されたらすごい花道になるんじゃないかと思えます。

それから、早いうちにといいけれども……。

○議長（濱口太作君） 山本議員、時間です。

○8番（山本賢誓君）（続） やっぱり最終的には時期を決めて取り組まない……。

○議長（濱口太作君） 山本議員、時間です。

○8番（山本賢誓君）（続） 延びていく可能性がありますので、そのところをひとつ市長の心の中にとめ置きをお願いしたいと思います。以上で終わります。

○議長（濱口太作君） 執行部の答弁を求めます。小松市長。

○市長（小松幹侍君） 山本議員の3回目の質問にお答えいたします。

まず、観光関連調査であります、ずうっと言うてきておりますが……。

（8番山本賢誓君「それは聞いてない」と呼ぶ）

○市長（小松幹侍君）（続） いや、いや、聞いてください。

（8番山本賢誓君「聞いてない」と呼ぶ）

○市長（小松幹侍君）（続） 前から同じ形で調査をするものは調査は続けます。しかし、議員さんが言われるように、別の調査の必要があるのではないかというわけですから、別の調査については充実をさせてまいりますということを言おう。

それと、地域医療計画につきましては、早い段階でぜひ完成をさせていきたいということでございますので、御理解をいただきたいと思えます。以上です。

○議長（濱口太作君） これをもって山本賢誓君の質問を終結いたします。



これにて日程第1、一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

なお、あす14日は大綱質疑であります。午前10時にこの議場に御参集をお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

午後1時30分 散会